

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

■コミュニティだより

VOL. 38 (年4回発行)

■発行日 平成17年9月1日
■発行 三春まちづくり協会
■編集 三春まちづくり協会広報部会
三春町字大町178 (旧公民館内)
TEL/FAX (62) 3988

続報!

子どもたちの安全は地域で守ろう! 動きだした「子どもたちの安全を守る」地域の活動

前回発行の『三春わが街・三七号』で速報しました『子どもたちの安全を考える懇談会』以降、子どもたちの安全を守るため町や議会を巻き込んださまざまな地域の取り組みがひろがりはじめました。今回は、動きだした地域の活動を中心に特集しました。



☆懇談会までの経緯

子どもたちの登下校時の安全問題については、二月に実施した「町会議員とのまちづくり懇談会」で、出席者から『三春町の将来を担う子どもたちの生活や就学の安全を守るのは家庭や学校だけでなく、地域全体の役目ではないか』という提起がされました。

青少年育成部会では「子どもたちの安全を考える懇談会」を開催し、町や学校、PTA、各地区字委員会等の関係機関や団体の取り組みや活動について、現状の報告とこれからの活動に対する意見交換を行いました。

【町、教育機関では】
町長も懇談会に出席し、子どもたちを守る地域の熱意と現状を理解し、地域の防犯活動について経費的な側面も含め、積極的に連携する意向を表明しています。

■教育委員会をはじめ各小・中学校ではハードとソフトの両面で安全対策に取り組んでいます。

◇ハード面では①予防的対策として監視カメラ、門扉センサー取り付け、門扉

の錠錠等。②事態発生時の対策として緊急通報装置の設置、刺股や捕縄網等防犯器具配備。

◇ソフト面では①危機管理マニュアルの作成②教職員、児童・生徒を対象に研修や演習を実施③集団登下校、子ども一〇番や地域の人家への飛び込み等緊急避難の指導④警察、PTA、地域団体等との情報連絡系統の整備等。

【議会では】
議会でも、事態の深刻さを考慮し一般質問で、教育施設の安全管理や子どもたちの安全を守る地域活動に対する支援等について、町の考えを質しています。

【地域では】
大町地区は「大町を通る児童はみんなわが子、わが孫」をモットーに、中心市街地の役割りを果たすまちづくりをめざしています。

○声かけキャンペーンを実施（「あいさつでこころふれあう人づくり」を合言葉に登下校時の児童への声かけを励行）

○心ふれあうあいさつ運動推進の取り組み（地区内の事業所や各種団体組織へのアプローチ）

八幡町地区では、子どもの安全は地域ぐるみで守る活動を進めています。

○字委員、PTA、防犯協会、交通安全協会、婦人会等の各団体と連携した防犯協力隊を発足させ、防犯ジャンパー、帽子を着用しパトロールを実施（町へ経費要望、不足分は予算で捻出）

○積雪時に隣組、PTA等を動員した通学路の除雪作業の実施

八島台地区の取り組み地域の安全は住環境の整備からと住民が連携しています。

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

八幡町「防犯協力隊」

「区長連絡会」とは

私たちが日頃いろいろな場面でお世話になっている区長さん。その区長さんたちが、普段どんな動きをしているのかということを知るために、六月と七月の二回にわたって区長連絡会を取材しました。

私たちが普段なにげなく「区長会」と呼んでいるのは「区長連絡会」という名称で、旧町の十三名の区長さんたちが十年以上毎月自主的に開催しているものです。

六月の区長連絡会では、ちょうど定期的に字の総会が終わったばかりということもあり、各字の総会資料の交換が行われていました。その後、連絡事項として、三春病院の件、クリーンアップ作戦の件、秋期研修の件などさまざまな話がありました。

また、三春まちづくり協会が開催する「子どもたち



七月の区長連絡会では、まず最初に町役場の住民グループから、福島交通のバス路線、町のさくら号についての説明がありました。区長さんたちから、町民・利用者の側に立った意見や質問が出されました。続いて、国勢調査、球技大会、三春病院対策委員会など、あらゆる分野に渡って幅広く話し合いが進行していました。

これほど生活に密着した情報が集まる場というのは他にないのではないかという点です。

私たちが生活しているこの町のいろいろなところでいろいろなことが起こっているものです。

例えば、八島台の田村高校の寮生たちが地区の集会所の掃除を手伝っていることも初めて知りました。中町の裏通りに不審な荷物がたびたび放置されているという情報もありました。

こうした情報が集まってくるのも、日頃から地域住民の生の声を聞き活動をしているからこそできることだと思えました。

しかも、この会合が毎月自主的に開催されているというところに大きな意味があります。ここに区長さん達の責任感と意欲を感じました。

取材のあとで振り返ってみると、この区長連絡会で話題になったこと、話し合われたことが、数ヶ月後には実際に動き出したり、実現しているのです。まさに町の大きな動きを担っている重要な会なのだということができると思います。

区長さんたちには、三春まちづくり協会の役員にもなっていた、だいています。今後とも、三春まちづくり協会と区長連絡会との連携を深めながら、良いまちづくり活動を進めていきたいと思います。

環境部会だより

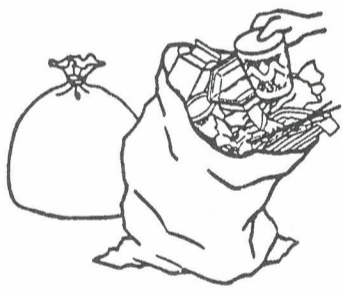
ポイ捨て防止条例勉強会

平成十七年七月十七日、環境部会では、役場の担当者をして「三春町ポイ捨て等の防止に関する条例」の勉強会を開催しました。



ポイ捨てはやめよう

この条例は、空き缶等のポイ捨てや、犬のフンの放置、捨て犬や捨て猫等を防止することにより、環境美化を推進し、町民の快適な生活環境を確保することを目的に、平成十二年七月一日から町内全域で施行されたものです。



野外のごみは持ち帰ろう

現在、クリーンアップ作戦、各地域の清掃活動、空き缶拾いのボランティア等の住民活動により、不法投棄や空き缶が落ちていたところも少なくなっています。

ところが、ここ数年のペットブームにより、犬を飼う人が増加したことが原因か、犬の散歩の途中、フンの始末をしない飼い主が増え、迷惑しているという苦情が町のあちらこちらでおきています。

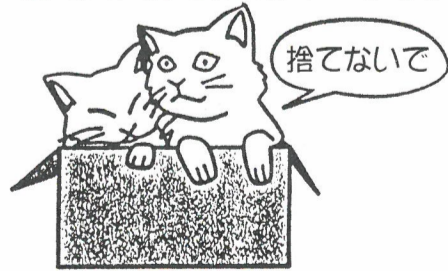
犬のフンは持ち帰ろう



公園などはもちろん住宅地の道など、目に余る状態です。

犬のフンの置き去りはポイ捨て防止の条例によると、三万円以下の罰金を町に支払うことになっています。犬は自分のフンが人間社会の迷惑になるなど知りません。あくまでも飼い主のモラルのありかたが問われています。この勉強会を実施して、

捨て犬、捨てねこはやめましょう



環境部会では、町の環境美化をよくするため、「ポイ捨て防止条例」を生かす活動を考えられています。

また町の皆さんの協力を得ながら、美化活動を進めていければ百人力です。で、多くのアイデアや意見をいただきました。ぜひ、まちづくり協会事務局までおしらせください。

《自動販売業者の皆さんへ》



自動販売機には回収容器を置こう

※イラストは町発行のチラシから転用



編集後記

戦国時代、不本意ながら次々と城主が変わった三春町には、下々の間に「時の天下に従え」の合言葉がありました。町民は上手に生き延びて来たのです。奢らず、挫けず、どんな時世でも三春町民はどっこい生きています。派手ではないけれど、全国レベルでも古い歴史の盆踊りを誇り高く、細く長く、ながく生き延びています。が、永井広報部会長は、これではないのか「三春盆踊り」と気を揉んでいます。私も危機感にも似た不安が心を過ぎります。

耐乏町政の今だからこそ、キラッと光る飛び切りのアイデアを出し合って、暑い夏の夜、万人の群衆で街を沸き立たせたいものです。八月四日、雨期のインド旅行の途中、カジュラホにて、盆踊りに出会う私も踊ってきました。シヨルダー型のインド太鼓の音は三春の山車囃子の太鼓の音にも似て軽快。踊りは三春と同じ右手右足、左手左足の歌舞伎で云う「ナンバ」。一番原始的な踊りの形はシャーマンがかり、踊り続けねば！と自己催眠状態となります。三春の盆踊りにもそんな原始の力が秘められているのです。誇るべき盆踊りなのです。(村田)

コミュニティだより
「三春わが街」第三十八号
発行日 平成十七年九月一日
発行 三春まちづくり協会
編集 三春まちづくり協会
広報部 会
三春町字大町一七八
(六二)三九八八